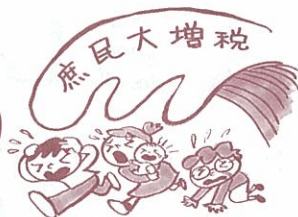


収入が増えないのに

どうして負担ばかりが増える？



住民税改悪と負担増の流れ

項目	内容	実施年度
配偶者の均等割非課税が廃止	所得が35万円以上の配偶者に、新たに均等割(4千円)がかかることになりました。	2006年度
公的年金控除の縮小	65歳以上の年金者の公的年金控除が、少なくとも20万円引き下げられた。多くの人は、控除額140万円→120万円に下がりました。	2006年度
老年者控除の廃止	65歳以上の老年者控除(48万円)がなくなりました。	2006年度
老年者非課税制度の廃止	65歳以上で、所得が125万円以下の人の住民税非課税措置がなくなりました。	06年・07年は緩和措置があります
定率減税の廃止	住民税所得割の15%減税が廃止	06年度7.5%に削減、07年度廃止
税率の一本化	5・10・13%の税率を10%に統一。課税になる所得が200万円以下の人は5%→10%の2倍になります。	2007年度

2007年度は定率減税廃止などで負担増 年金生活者、収入が低い人ほど負担が大きい

どうしてこんなに負担が多くなったのでしょうか。国が「住民税を納める人が少なすぎる」「三位一体の改革、税源移譲」などと言って、05年から高齢者をはじめとした庶民へ、負担増を押し付けてきたからです。今年で3年連続の値上げになります。

住民税の負担者が少ないのは年金収入が少ない人が多く、商工業者も売り上げが激減しているからです。一方で高額所得者には様々な減税の配慮をしていますし、大企業や大銀行は空前の利益を上げていますが、法人税を引き下げたり、支払い猶予をしています。「逆立ち税制」が問題です。



国保料・介護保険料 も引き上げ

札幌社会保障推進協議会

TEL 823-0867

s-syaho@kin-ikyo.or.jp

札幌市は、国民健康保険料の計算方法が06年度から変わり、今年が2年目です。激変緩和措置をとっていますが、平均で05年度の1.6倍になると言われています。

介護保険料は住民税を算定の基礎にしているため、非課税から課税に変わった人は保険料が上がります。昨年は2段階上がる人もいました。

くらしや支払いに困ったら

ひとりで悩まず相談しましょう!

国保・介護110番連絡会と各団体の相談先

厚別区110番連絡会	809-3656
白石区110番連絡会	863-1688
豊平区110番連絡会	853-6389
南区110番連絡会	591-8314
清田区110番連絡会	883-7208
西区110番連絡会	665-2970
手稲区110番連絡会	688-4511
北区110番連絡会	773-7124
東区110番連絡会	723-3366
中央区110番連絡会	552-8432
中部民主商工会	281-2808
西民主商工会	665-6150
東部民主商工会	864-7117
北部民主商工会	758-0371
坂本きょう子市政事務所(北区)	738-9550
宮川じゅん市政事務所(東区)	783-5466
伊藤りち子市政事務所(白石)	875-9174
村上ひとし市政事務所(厚別)	894-4616
井上ひさ子市政事務所(手稲)	684-4533
岩村よね子市政事務所(南区)	571-4836



まわりで困っている方がいましたら、このピラを紹介して下さい。

- ◆税金が上がって生活が苦しい
- ◆国保料や介護保険料が高すぎて払えない
- ◆国保の資格証明書のため病院へ行けない
- ◆医療費の支払いが大変
- ◆就学援助を受けたい
- ◆くらしが大変で生活保護の相談をしたい

介護保険の要介護認定を受けている人は 障害者控除認定を受け、税金控除ができます

西区79歳の年240万円の年金生活の男性は、昨年から非課税限度額が廃止されたことで、課税世帯になりました。生活と健康を守る会に相談し、介護認定で要支援になっているので障害者控除認定の申請をしました。区役所で申請をすると、後日「障害者控除認定証」が送られてきました。

障害者世帯に認定されると、所得125万円以下は住民税非課税世帯となり、税金がかからなくなって、男性は一安心しました。

(注)「要支援」の人全てが、障害者控除認定されるとは限りません

国保・介護110番とは？

高すぎる国保料の減免や、分割納付、支払い可能な保険料の納付などの相談を行なっています。毎月最終木曜日の午前に、各区の区役所や区民センターなどを使い、連絡会の人相談を受けています。

資格証明書で困っている人も相談して下さい。

07年6月は28日、7月は26日、8月は30日が相談日です。相談希望の方は、上記の連絡会へお電話下さい。

**国保・介護110番
関係団体連絡会**
TEL736-1722